

平成 26 年度三重県教育改革推進会議 第 2 回第 1 部会議事録

- 日 時 平成 27 年 1 月 16 日 (金) 13 : 30 ~ 16 : 00
- 場 所 プラザ洞津「末広の間」
- 出席委員 山田 康彦 (部会長)、泉 みつ子、小澤 静香、水谷 貴子、耳塚 寛明、
向井 弘光、山門 真、渡辺 克彦 (敬称略)
- 事務局 副教育長 信田 信行、
教職員・施設担当次長兼総括市町教育支援・人事監 福永 和伸、
学習支援担当次長 山口 顕、育成支援・社会教育担当次長 長谷川 耕一、
研修担当次長 中田 雅喜、教育総務課長 荒木 敏之、
教育改革推進監 宮路 正弘、教職員課長 梅村 和弘、
学校施設課長 釜須 義弘、高校教育課長 長谷川 敦子、
小中学校教育課長 鈴木 憲、学力向上推進監 山田 正廣、
特別支援教育課長 東 直也、社会教育・文化財保護課長 田中 彰二
研修企画・支援課長 谷口 雅彦、研修推進課長 松井 慎治、
教育総務課班長 辻 成尚

1 開 会

(宮路教育改革推進監)

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただ今から、平成 26 年度三重県教育改革推進会議第 2 回第 1 部会を開催いたします。

本日は、梅村委員、田中委員がご欠席です。机上には、事項書に加え、資料 1 から資料 3、及び三重県教育ビジョンの冊子を配付させていただいております。資料の不足等はありませんか。

それでは、ここからは山田部会長に進行をよろしくお願いします。

(山田部会長)

皆様、年が明けてから半月経ちました。本年もどうぞよろしく申し上げます。

また、年末は多くの委員の皆様が県民懇談会にご出席いただき、ありがとうございます。本日は、前回 11 月 5 日の部会に引き続き、「次期三重県教育ビジョン (仮称)」についての審議を行います。次期ビジョンの完成は、来年の 3 月ですが、主な作業は今年することになります。

本日は 16 時までの 2 時間半の会議の予定です。長丁場になりますので、一度休憩をは

さみながら進めていきたいと思ひます。

それでは、事項書に沿って進めていきます。事項書の2の「次期三重県教育ビジョン（仮称）」について、（1）重点取組方針（仮称）について事務局から説明願ひます。

2 「次期三重県教育ビジョン（仮称）」について

（1）重点取組方針（仮称）について

（宮路教育改革推進監）

資料1をご覧ください。これは、前回の第1回第1部会でいただいたご意見を施策ごとにまとめたものです。今後、施策の取組を記述していく中で反映していきたくて考えております。

また、資料2につきましては、前回もお示ししました今後のスケジュールです。ご確認いただきますよう願ひします。

資料3をご覧ください。表紙の裏の部分は、次期ビジョンの構成です。本日ご審議いただくところに、★印をつけています。

1ページをご覧ください。重点取組方針のシートの記載内容を説明したものです。上から「取組名」「取組の背景」「取組の方針」「主な取組内容」という順で記述をしております。

重点取組方針については、数値目標として、この取組全体の成果を示す目標を1つと個別指標として、主な取組ごとに目標となる指標を設定していきたくて考えております。本日のシートでは、指標の項目は記載しておりますが、現状値、目標値については記載しておりません。

2ページをご覧ください。重点取組方針「学力の向上」です。「取組の背景」は、本県の全国学力・学習状況調査の結果が全国平均に比べて低い状況にあり、子どもたちの学力の定着や向上が課題であることから、学校・家庭・地域が一体となった取組をより一層推進していく必要があるため、重点的に取り組むとしています。

「取組の方針」は、1点目が教員の授業力の向上を図り、子どもたちが「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」を実感できる授業づくりに取り組みます。2点目は、学校、家庭、地域の連携を一層深め、子どもたちが主体的に学習する意欲の向上や学習習慣・生活習慣の確立に取り組みます。3点目は、子どもたちの感性や思考力を育むため、読書活動を推進します、の3つです。

「主な取組内容」としまして、（1）授業力の向上、（2）家庭・地域の教育力の向上、（3）読書活動の推進の3つの取組を中心に進めていきたくて考えております。

「数値目標」は、全体指標として全国学力・学習状況調査の結果から見た学力の状況としています。具体的な指標については現在検討中ですが、何らかのわかりやすい指標を示していきたくて考えています。

「個別指標」は、授業力の向上に対応した指標として、子どもたちの授業内容の理解度を、家庭・地域の教育力の向上に対応した指標として、子どもたちの家庭学習の状況、読書活動の推進に対応した指標として、子どもたちの学校図書館や地域の図書館の利用状況を考えています。

続いて、4ページをご覧ください。2つ目の重点取組方針「グローバル人材の育成」です。「取組の背景」は、グローバル化が進む中、世界にあっても地域にあっても、グローバルな視野を持つことが求められています。小学校3年生から外国語活動の導入が検討されるなど、英語教育の強化が図られています。このような中、本県の子どもたちに、郷土の文化に対する深い理解や異文化理解の精神、主体性、積極性、豊かな語学力やコミュニケーション能力等を身につけさせていく必要があることから、重点取組としています。

「取組の方針」は、1点目が、高い志を持ち、さまざまな課題に対して自ら考え挑戦し、未来を切り拓いていく力である「主体性」を育みます。2点目は、郷土への愛着と誇りを持ちながら、異なる文化・伝統に立脚する人々とともに協働しながら共に成長し、未来を創造していく「共育力」を育みます。3点目は、グローバル化が急速に進展し、相互理解や国際協力等が求められる中で、「英語」によりコミュニケーションを図り行動する「語学力」を育みます。4点目は、県内産業への関心を高めるとともに、三重県が誇る魅力や強みを、国内外へ発信しながら、県内外や海外で活躍する「意欲」を育みます。この4点を方針としてあげております。

「主な取組内容」として、(1) 自ら考え判断し主体的に行動する力の育成、(2) 共に成長しながら新しい社会を創造する力の育成、(3) 外国語で積極的にコミュニケーションを図る力の育成、(4) 意欲をもって社会に参画し、未来を切り拓く力の育成をあげております。

「数値目標」の全体指標は、将来の夢や希望を持ち、失敗をおそれず挑戦する子どもたちの割合をあげております。個別指標としては、それぞれの取組に対応して、(1) 海外留学に参加した生徒のいる県立高等学校の割合、(2) 生徒が社会の出来事や「郷土三重」について自分の考えや意見を発信する取組を実施している中学校の割合、(3) として、高校卒業段階で英検準2級以上相当の英語力を習得した生徒の割合、中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合、英検準1級以上相当の英語力を有する教員の割合という3つをあげております。(4) は、高等学校に在籍する3年生のうち、3年間を通して1回でもインターンシップを体験した生徒の割合としています。重点取組方針についての説明は以上です。

(山田部会長)

事務局から三重県教育ビジョンの重点取組方針として、「学力の向上」と「グローバル人材の育成」の2つについて説明がありました。重点取組方針は、次期の教育ビジョン

の中でも特に力点を置いていく取組です。それぞれ「取組の背景」「取組の方針」「主な取組内容」「数値目標」に分けて書いてありますが、それぞれの内容がこれでよいか、付け加えるべき点がないか等、ご意見をいただきたいと思います。数値目標についても、項目が提案されておりますので、ご意見をいただければと思います。

「学力の向上」は、前回の会議でも「学力の育成」の施策においてご議論いただきました。学力について、地域も含めて総合的に取り組んでいくことで重点取組になっていると思います。「学力の向上」「グローバル人材の育成」のどちらからでも結構ですので、ご意見をいただければと思います。

「グローバル人材」という言葉ですが、なかなか難しい言葉で、ある意味でグローバルな視点を持った地域人材の育成という面もありますし、地域に根差したグローバル人材を育成するという、相互の意味が込められているような気がして、どちらか一方だけではないので、こういう「グローバル」という名前になっているのかとも思っていますが、そういうことも含めてご意見をいただければと思います。

(向井委員)

書いていることはいつもすごくいいので、書いてあることをそのまま実行すればいいと思っています。

私の会社は世界の9カ国に輸出していて、日常的に外国人が5、6人来ています。共通語として、ほとんど英語を使います。そういう中で、社員も外国人に対応したり、海外へ出かけたりします。基礎の勉強ができていれば、すぐ外国の人たちと話ができます。もちろん会社で英語教室もやっています。英語教室で学んで、すぐ習得できる人はいます。私も海外へ一人でも出かけていきます。基礎の勉強ができていなければいけません。基礎ができている人たちは外国語をマスターするのがすごく早いです。それで、一人で海外へ行ってもらいます。

本田技研はマザー工場として世界の先進工場の役割を果たして、新しいものをつくる。ものをつくるのに優れた人たちは、外国語がほとんどできなくても、ちょっとしたことで外国人に伝えることができます。すべてが基礎です。

先生は授業を5分か10分前に終わって、子どもたちがその授業をわかったかどうか確認することが大切です。わからない子どもを確認したときに、初めて我々はその子どもたちに手を差し延べることができます。先生が、わからない子どもや学習に遅れた子どもたちに継続して対応していくことが難しいのであれば、退職した先生や、ボランティアの方が支援することも必要だと思います。

私は、年末に四日市市で開催された県民懇談会に参加しましたが、ショックを受けました。そんなに人生とは甘いのだろうか。会社には入社試験があります。第一次試験では、筆記試験で平均点75点を取った人が次の面接に進めます。でも、73点だったら、2点低だけで面接に進めません。これが基礎です。これが学校教育に生かされていない

い。わからない子どもたちをきちんと把握して、しっかり教える。ターゲットを決めて、学校現場は取り組まなければならないと思います。

それぞれに活躍する人たちが技術指導に行くと、指導先にも卓越したラインづくりや考える力があって改善提案できる人たちが必ずいます。そういう人たちは、ちょっとした英語教室ですぐコミュニケーションが取れ、1年も経つと会話ができる。すべてが基礎です。基礎ができていない人をどんどん見捨てていいのか。チャンスがあるのになぜ見捨てるのか。

基礎を身につけることに教育は重点を置くべきです。学校の中で、授業がわからない人を放置するからおかしくなります。遊んだり足を引っ張ったりするなら、それは全体に与える影響が悪いから駄目だけど、わからないだけならいいか、と放置することがあってはいけないと思います。

学力を上げるとか、何かをするというなら、ちゃんとターゲットを決めなければいけません。みえの学力向上県民運動のフォローアップイベントで沖縄県の取組を聞きました。沖縄県は全国と比較して低い状況でしたが、目指すところとして全国有数の秋田県をターゲットにベンチマークをして取り組んだら、平均より上がってきたということで、お話を聞いて感動しました。

基礎が身につけば世界に通用します。私の会社も小さいですが、外国人がいつも来ていて、社員はその人たちとコミュニケーションをとっている。社員が取引している9カ国に行く時も、全部単独で行きます。私から見ても、私の会社の社員は非常に学力があり、英語でもなんでも短期間に学びます。ビジネスと成果はくっついていきますから、かなり一所懸命やると思います。だから、私は基礎が大事だと思います。

(水谷委員)

12月の始めに、三重県高等学校PTA連合会に県の退職校長会の方が「教育の日」を設定したいということでお見えになりました。退職された先生方も、三重県の学力が低いことを問題にして取り組もうという動きになっているようです。「教育の日」を設定するかどうかということは、私は今の段階では早いのではないかと考えておりますが、退職された先生方がやる気になっていらっしゃるのであれば、小学校の分数の計算、小数点の計算、割合とかちょっとつまずきやすいところを、放課後にボランティアみたいな形で、塾へ行くことができない子どもたちや、また、塾の受験を見据えた授業でなく、基礎を身につけたい子どもたちに、教えていただければと思います。

学校の現場から離れた先生方で、やる気のある方がいらっしゃることは、心強いような気がします。保護者としてみれば、そういう方々に頑張ってもらえると、基礎学力のついていない子どもを支える一つの手立てになるのではないかと思います。

また、4ページの取組方針の下のほうに「県内産業に関心を高めるとともに」とありますが、今、三重県で「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」という観光のキャンペーン

がありますが、三重県にはいろいろアピールできるものや産業があります。例えば、小中学校の夏休みの自由研究の中に、そういうのをテーマにした調べ学習や取組をどんどん進めていって、自分たちの県はこんなにいろいろなことに取り組んでいる、こんなに素晴らしいというのを学生のうちに勉強し、胸を張って三重県をアピールできる子どもたちを育てていくのも、これからのグローバル人材を育成することになるのではないかと思っております。

それから、海外留学についてですが、各市町あるいは県でも、いろいろな他国との姉妹校や姉妹都市があると思います。そういう中で交換留学として、海外の学生を呼び、ホームステイしてもらうなど、外国人との交流をもう少し活発にしていくといいと思います。日本から海外に行くのも必要ですが、外国人と接する、あるいは、他国の文化を自分の知識の中に入れていく活動の一つとして、交換留学等を普及していくのもいいのではないかと思っております。

(山田部会長)

最後の点は、高校生が海外に行くだけでなく、交換という形でもっと日本に来ることがあってもよいのではないかというご意見でした。

(耳塚委員)

はじめに、学力の向上の重点取組について感じたことを申し上げます。学力の向上については、おそらくどういう時代でも地域でも、2つの側面を押さえておかなければいけないと思います。1つは、「教育機会」を実質的に保障するということで、それは、いろいろなレベルで施策は考えられます。学習に限って言えば、ここにも主な取組内容としていくつものことが書かれていますが、自学、自分で学習するなどの家庭学習指導とか、補充的学習を充実させていくこともあり得るかと思えます。具体的にここに取組をあげることにについては、もう少し事務局で検討いただいて、三重県で実施した場合に、どれが一番課題かということを確認したうえで、取組をあげるべきであろうと思えます。

もう1つの側面としては、時代によらず卓越した部分を一層伸ばしていくという視点も必要かと思えます。これは、重点取組そのものに出てくるというより、ほかのところでも、例えば学校の特色化・魅力化の施策ともかかわってくると思えます。

2点目は、求められている学力に変化が生じているということから、アクティブ・ラーニングに言及がされておりますが、今、こういう計画を立てるとすれば、不可欠の側面であろうと思えます。

たまたま県立の併設型の中高一貫教育の学校を見る機会があって、その中学校の授業を見ました。相当のレベルまでアクティブ・ラーニングというのは可能で、中学校1年生でも可能だという気がしました。ただ、それは、非常に指導力のある先生が優秀な

生徒たちを教えているという状況であったので、全部に可能だとは思えない。思考力や探究力を育てるノウハウは、あまり蓄積されているとは言えないということがあります。このことについては、実際にビジョンに書いて成果をあげようとするれば、何かモデル校のような形で事業化するとか、拠点をつくって、そこを核にしてノウハウを広げていくような施策が有効であるように思います。

グローバル人材の育成についてですが、最初に気になったのは、やはり「グローバル」という言葉です。もしこの言葉を使うのであれば、どこかで定義をするなり、あるいは、グローバルだけではなく、どこかでローカルという言葉を使ってわかりやすくするといったと思います。

また、アクティブ・ラーニングについては、重複することにはなりますが、グローバル人材の育成の施策でも言及しておくべきかと思えます。というのは、思考力、課題解決力、コミュニケーション力、プレゼンテーション能力などを身につけさせるために、アクティブ・ラーニングが大事になってきておりますし、中央教育審議会でも議論が始まっているところで、重視されてくるのは必至だと思います。

繰り返しになりますが、アクティブ・ラーニングについては、教員の指導力がまず問題となりますので、この点は教職員の資質向上の施策でも再度触れておきたいところだと思います。先ほど、県立中学校の成功例のことを言いましたが、SGH（スーパー・グローバル・ハイスクール）の課題研究について、最近、続けて何校かの高校を見る機会がありました。非常にうまくいっている学校と、正直に言えばこれは人に見せるようなものではない学校とがあって、ノウハウがない学校でこれをやろうとしても、普通の授業よりも埒があかないというか、何にも身につかないということにもなりかねないので、これは特に重要になるところだと思います。

もう1点、これまで「広い教養と深い専門性」というのが大事だということについて異論はないと思いますが、これは反対意見もあるかもしれませんが、今後は、「深い教養と広い専門性」というような方向にシフトしていくのではないかという気がしております。その点からいうと、高校のカリキュラムについては、SGHでも非常に教養的な側面が重視されていることはご承知のことと思えますが、受験に特化した近視眼的なカリキュラムではなく、できるだけ幅広く俯瞰できるようなカリキュラムになっているかどうかという点は、点検と改革が必要ではないかと思っております。

(泉委員)

先ほど、水谷委員が退職された教員の方が、放課後、ボランティアで教えていただけるとよいのではというご意見がありました。そうしていただければ一番ありがたいと思いますが、現状として、三重県では学校の先生が退職されても、4月から非常勤講師で他の高校へ勤めるというのをよく聞きます。そうなるとなかなかボランティアというのは難しいと思います。もっと若い人たちに働いてもらいたいという思いもあります。

(水谷委員)

私は、学校の先生が退職されてからどうしているかということは詳しくはわかりませんが、退職校長会の方は、もう少しみんなに今の子どもの学力低下の実態を知っていたいて、もっと学習しようということを広く伝えるために「教育の日」を定めたいということだと思いました。そういうことに一所懸命力を入れている先生方であるなら、もっとこういう学習を子どもたちにしてあげたかったとか、そういう意欲のある先生方がいらっしやると思うので、学校が終わった後に、子どもたちの指導をしていただけたら非常に助かると思います。家庭で子どもの勉強を教えるにしても、中学校ぐらいになるとなかなか難しい。学校の現場を知っていて、学校の教室では限界があるのはわかっていて、勉強がわからない子どもたちをサポートしようという気持ちの先生方に集まっていたら、各小学校単位でもいいので、塾とまではいなくても、寺子屋みたいな形で指導をしていただけたら助かるという思いで考えたことです。

(泉委員)

子どもたちの学習する意欲が一番大事だと思います。小学生の子どもに勉強しなさいと保護者がいくら言っても、子ども自身がやらなくてはと思うようになるまで、身につきません。子ども自身がやらなくてはと思ったその時が一番伸びる時だと思います。そういう風に、保護者や学校の先生以外で、教育していただける方が近くにいれば一番いいと思います。

(山田部会長)

もし私の認識が間違っていたら事務局の方に訂正していただきたいのですが、60歳で定年になっても、65歳までは希望すれば再任用という形で学校に勤められます。65歳まで働かずに退職される方は、いろんな形でボランティアできますし、実際に私がかかわっている中学校では、寺子屋とかナイトスクールというのをやっていて、その地域の退職した学校の先生に随分お世話になっているという例もあります。そういう形でご協力いただけることは随分あるのではないかと思います。

(山門委員)

私は理科の教員ですが、退職された校長先生が支援員という形で学校に入っていたことがあります。私が受けもっていた学級で、支援員の先生が週に4回の授業のうちの大体3回は入ってもらっているという学級と、そうでない学級があり、授業の内容は同じということがありました。支援員の先生がいると、私の目の行き届かないところにも指導が行き届きますし、私は放課後、即、部活動に行かなければなりません。支援員の先生は子どもたちのわからないところを見てもらうなどして、2人で相談しながら

らとても有効にやっていって、子どもたちが伸びてきたということがあります。

アクティブ・ラーニングについて意見を言わせていただくと、授業では、子どもが何十人いるところに教員がいて、子どもたちは教員の話を書かなければいけないわけです。子どもたちは学校というシステムがあるから、そこに座っているのですが、教員の力量で、子どもたちがそこでもっと知りたいとなればどんどん理解度を増していくし、そうでなかったら、やってもつまらないことになってしまいます。理科なのでアクティブ・ラーニングは特別新しいことでもないですし、昔からやっていることですが、耳塚委員も先ほど言われたとおりで、方法ではなく教員の力量になってくるのだと思います。

私も、自主的に「学びの共同体」に取り組んでいる学校などを見てきましたが、とてもうまくいっているところとそうでないところがありました。ですので、方法だけにこだわるのではなく、子どもの興味・関心をしっかり高めていくことが大切だろうと思います。

(山田部会長)

教育機会の保障に関連して、給付型の奨学金が三重県にあるのでしょうか。委員の中でも事実は知っておいたほうがいいのかとは思いますが、事務局で回答できる方がいましたらお願いします。

(宮路教育改革推進監)

2種類の奨学金があり、給付型の奨学金もあります。その内容については、施策の「学びのセーフティーネット」のところと、重点取組の「誰もが安心できる学びの場づくり」のところに入れていく方向で今検討しています。

(小澤委員)

先ほどから出ていましたアクティブ・ラーニングについて、少し意見を述べさせていただきます。

私は高校の英語の教員ですが、英語は座学ではなく実技教科だと私は思います。実際に使ってしゃべることができないと、これから生徒たちが社会に出て活用していくことができません。授業の中で週2、3回と少ない回数ですが、その中でどれだけ生徒たちが英語を使って表現ができるかということを考えながら、日々の授業をしています。それがアクティブ・ラーニングとつながるかどうかというところですが、それを意識しながらやっていると、非常に生徒たちは生き生きとし、そういう生徒を見ていると、私自身も頑張らねばと勇気づけられるところです。

今まで、教員の指導力の向上ということで述べられているように、そういったアクティブ・ラーニング、生徒たちが生き生きと活動できる場を設定していけるような教員の資質は、非常に重要になってくると思っています。私もこれからいろいろなアクティブ・

ラーニングを実践している先生方の授業を見たり、話をしたり、経験したりしながら学んでいこうと思っているところです。

授業を通して私が感じることは、高校生になると、生徒たちがどれだけ一所懸命やってもできないという部分が出てきます。基礎的・基本的な力を小学校・中学校のうちに身につけていないと、そこができなくて授業に参加できない、友達と協力して話をすることができない子どもたちを実際に目の前にしています。そのことを考えると、学力の向上の取組の方針の1つ目にあります「授業力の向上」について、子どもたちが「学ぶ喜び」や「わかる楽しさ」を感じられるよう基礎的な力、基本的な力をつけさせる指導を推進していただきたいと思います。

我々教員一人ひとりには目の前の生徒に対して、わかってほしいと思いながら授業をしていると思いますが、1対多数でしているところでは制限があります。授業中をわからないまま過ごさなければならない子どもたちが、わかるまで学ぶ時間や意欲を持てるような施策を県全体で推進していくことが非常に重要ではないかと思っております。この取組の方針や授業力の向上の取組内容のなかで、基礎的・基本的な力をつけるような指導を推進していく内容を盛り込んでいただけたら、非常にうれしく思います。

もう1つ、授業力の向上の取組で、学力向上アドバイザーや指導主事による学校訪問、校内研修の充実と書かれています。資料1の3ページにあります29番に、「小学校においても教科担任制を推進することは、教員の多忙化の解消だけではなく、多くの教員とのかかわることで」というご意見にもありますように、教科担任制がいいかどうかは別として、学校訪問や校内研修といった間接的な指導ではなく、直接その学校に常駐をするような形のサポートがあると、その学校での授業研究に生かせるのではないかと感じました。

(渡辺委員)

2つのキーワードがあると思います。1つは、大学入学者選抜制度が変わるということ、もう1つは、チーム学校です。今、国ではチーム学校でということで、例えば音楽の専門の先生、理科の専門の先生、図書の専門の先生、図工の専門の先生、あるときはカウンセラーを入れる。それぞれの人の力を借りて、チーム学校を経営・運営していく方向に向いていると思います。

先ほど言っていたいただいた理科支援員のように、退職された先生又は大学生などがいると、実験をする回数が増えます。大学生等が来て実験の準備をしてくれたり、子どもに教えてくれたり、終わった後、片付けてくれたりすることで、理科の授業をする教員は、実際の授業を効率的にできると思います。ですので、そういう人たちを入れてチーム学校でこれからやっていくということを、どこかに書いたらどうかと思っております。

最初のキーワードの大学入学者選抜制度が変わるということについて、今の6年生から大学入試から変わります。私は、子どもたちにこう言っています。「今の大学入試は

教科ごとに力を見ているが、新しい制度は、教科を越えて、教科を合わせた力を見ている。自ら課題を発見し、調べ、まとめ、発信する力が求められていて、6年生の君たちが、今、学校でやっていることをきちんとやる習慣をつけて、中学校、高校で学習をしていくと、新しい大学制度にびったりだ。だから、今の授業を大切にしてください。」と。6年生にこういう話をして、今度は、5年生にも話そうと思っています。

もう一つ、私が普段から子どもたちに言っていることは、授業は料理だと言っています。先生がコックで君たちはスパイスだという話をしてしています。みんなで授業をつくるのだという話をします。

また、3学期の最初にはこんな話をしました。子どもたちは、何のために学校へ来るのか、よくわかっていません。「学校へ来るのは、自分の夢や目的を達成するため、自分のため、そして、人のため。自分のためには、自分が幸せになるという意味で君たちは学習をしている。」と。先ほど泉委員が、子どもの学習する意欲が必要であると言われましたが、私もまさにそれが必要だと思いますので、そういう意欲つけの話をして回っています。

しかし、10歳まで、特に3、4年生はドリル的に繰り返して徹底的にやっていくことも必要だと思っています。3、4年生の学習内容では、学習の基礎である計算や漢字などがたくさん入ってきますし、また、文章の構成とかは徹底してドリル的にやって、10歳を超えたらある程度広く深く学ぶ。ニュースを見ながら、今どんなことに興味があるのか、などみんなで学習していくことが、大学入試制度にかかわってくるという話を、教員にも子どもたちにも言っています。ですから、今の子どもたちの学習を続けていったらいいということも、どこかで触れてもいいかと思っています。

資料の中で、取組の方針に教員の授業力とありますが、指導力という言葉もあります。授業力と指導力とどこが違うのか。授業力をどのように捉えるのかと思いました。私は指導力でいいと思っています。もう一つ、指導方法の改善と、授業改善という2種類の言葉が使っています。このあたりも整理して書くほうがよくわかると思います。

また、次年度から、主幹教諭と指導教諭が配置されることになりましたが、取組内容で、「指導教諭を配置し」と書かれると、ほとんどの学校に指導教諭が配置されるような感じを受けますが、おそらくは、ほとんど配置されないと思います。このあたりの表現はこれでいいのかと思いました。

また、家庭と地域の教育力の向上の取組の中で、PTAが抜けているのではないかと思います。保護者がまず動くことが大事かということで、PTAの取組を入れていくほうがいいと思いました。

(向井委員)

教育の機会の保障についてです。高校には100%に近い子どもが進学しますが、大学には50%ぐらいです。大学に行くだけの教育費を支出するのが、家計的に厳しいというこ

とだと思えます。大学への進学については、企業がかなり支援しています。全寮制だったら、寮費も学費も企業がほとんど全部払います。特にITの情報処理とか自動車整備業界については、全国を調べたら、企業が支援してくれるところはあると思えます。中日本自動車短大は、4年制の大学へ編入できますし、ホンダ学園は4年制の過程もあります。ほとんどが学費の免除制度があり、寮費もほとんど免除される制度があるということをもっと三重県の人たちに知ってほしいと思えます。県はそういう形で教育機会の保障、子どもたちの学びを高めるために、もっと全国ベースで大企業を使うべきではないかと思えます。

それと、子どもたちに「勉強、勉強」と言ったら嫌がると思えます。渡辺委員が言われたように、自分の夢や何になりたいとか、その夢を実現するために勉強は必要だということを子どもたちに言っていく必要があると思えます。私の孫は、小学校5年生で水泳の選手ですけど、強化練習に行っても、勉強はきちんとしています。私も宿題を見て、「おお、ようやくしたな」と言ってあげます。目標は水泳でも、学力も大切です。一番嫌うのは「〇〇しなさい」ということです。水泳の選手がメダルを掛けているのを見て、「あの頂点なんていいね。応援に行くのを楽しみにしているわ。」と言うと、すごく子どもは頑張ります。そして、「夢の実現のためには、ちゃんと勉強しなければいかんよね。」と言います。

私の会社では、優秀社員は海外研修に出します。ある期間に成果を上げたら、海外研修など、ちょっとしたワンプラスの勉強や仕事ができる制度があります。あまり子どもたちを勉強で追い込んだりしないように、先生には私からお願いしたいと思えます。

(山田部会長)

私も意見を言わせていただきます。学力の向上について、3点あります。1つは、主な取組の(1)授業力の向上ですが、一番大事なのは子どもたちが自ら学習するようになる力をつけていく授業だと思えますが、ともすると、学校の中で行われる授業そのものを改善するというところだけのようにも見えます。前に、耳塚委員からご紹介のあった全国学力・学習状況調査結果を活用した調査でも、経済的な格差を乗り越えるのはなかなか難しいが、家庭での学習の促進やいろいろな工夫をすることによって、学力が向上し、格差を乗り越えることが一部できるというご指摘があるように、学校の授業だけではなく、家庭でも学習していく力を子どもたちにつけていくような授業力ということを含んでここが書かれていくべきだと思えました。

2つ目は、アクティブ・ラーニングの件ですが、アクティブ・ラーニングの単なる方法ではなく、学力が着実に子どもたちに身につくような指導のあり方が改革されていかないといけないと思えます。先ほどモデル校というご指摘もありましたが、例えば、教員の採用や養成のところでも、そういうことができる教員、あるいは、そういう問題意識のある教員を採用していくことも考えていく必要があると思えました。これは教員の

資質向上とかかわる話です。

3つ目は、個別指標です。(1)子どもたちの授業内容の理解度というのが、今の教育ビジョンでも指標となっていますが、授業内容の理解度は非常に高いです。高いけど、あまりうまくいっていない。なんとか変えなくてはいけないと思っていますが、なかなか難しいので、指標として理解度を残す必要があるかもしれないですが、もう一方で、子どもたちが理解できているという教員の判断の指標がとれないかと思います。先生は、そういうところは見識を持っていると思います。私は津市の中学校で学校関係者評価委員をしています。学力に課題がある学校で、本当に長年、先生方が苦勞されて取り組んでいます。その学校の先生は、生徒指導についての自己評価は高いですが、教科指導の自己評価がものすごく低いです。すごく努力をしているのに、すごく低いのです。「先生方はこれだけ努力しているのだから、自分たちの取り組んでいることをもっと評価したほうがいいのではないですか」と言いながら進めてきましたが、子どもたちが最近落ち着いて、授業が随分安定してきました。そうすると、先生の教科指導の自己評価が少しずつ高くなってきました。そういう点では先生方はしっかりとした見識を持っているところがあって、それを信頼して、そういう観点を入れることも検討してみてもいいかと思っています。

もう1点、グローバル人材の育成について、中学校、高校を中心に非常に積極的な取組内容が書かれていて、これができたら本当にすごいと思いますが、それを保障するような新しい科目とか、あるいは、何らかの枠組みを設定しなくていいのかと思いました。これだけのことがあげられているので、それがしっかりとできるような制度的な保障が必要ではないかと思いました。それが私の意見です。

重点取組のところをいろいろ議論していただきましたが、もう少しここは付け足したいというご意見がございますか。

(渡辺委員)

グローバル人材の育成について、海外留学のことが書かれていますが、私、あるとき、1年間に7カ国ぐらいの人たちを家へホームステイさせたことがあります。子どもが中学校1、2年生ぐらいのときだったので、家の中をある程度英語などで案内するなど、いろいろな世話をしていました。また、2、3カ月、留学してきた子の面倒を見ていた時も、子どもたちは多文化共生という意識ができて、ある程度英語を使う力がつきましたので、留学だけでなく、ホームステイも入れたらどうかと思いました。

(山田部会長)

先ほど水谷委員が、交換留学を増やしたらどうかという話がありました。学校で外国人生徒と交流すると同時に、ホームステイのホストファミリーとして接するという2重の側面があります。

それでは、重点取組方針についてはここで終了して、次に、施策の審議に入ります。施策について、事務局からの説明の後、議論の前に一度休憩をしようと思います。

それでは、事務局から施策について説明願います。

(2) 施策について

(宮路教育改革推進監)

施策について、説明します。先ほどの重点取組方針もそうですが、現在、施策シートの作成については、教育委員会事務局だけで記入しておりますが、今後、県の他部局が実施している施策についても、記載していきたいと考えています。

それでは、7ページをご覧ください。基本施策「信頼される学校づくり」の中の施策「学校の特色化・魅力化」です。「めざす姿」は、「子どもたちが学校全体を通じて、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、学ぶ力、豊かな人間性を身につけています」です。

「現状と課題」としまして、①校種間の連携を積極的に進めることが重要である。②少子化の進行により、小中学校では学級規模の維持が難しくなる中でどう学習環境を維持していくか。高等学校においても、同じように学校の活力を維持する観点や地域の活性化の観点から総合的に考えて適正規模・適正配置を考える必要がある。③学校教育法の改正により、小中一貫教育が可能となることから、地域の状況に応じて、適切に制度を活用していく必要がある。④社会の変化やニーズを踏まえて、高等学校における学科等の新設・改編や特色化・魅力化を図る必要があるということをお話しています。

「想定される主な取組」としましては、①幼稚園から特別支援学校の連携。②高等学校の特色化・魅力化。以下、⑦まで施策の内容をお話しております。

この施策の論点は、少子化が進む中で、どのようにして学校の活力を確保していくべきかということをお話しました。

続いて、8ページをお願いします。「開かれた学校づくり」です。「めざす姿」として、「子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています」です。

「現状と課題」として、①教育を取り巻く課題が多様化・複雑化する中で、学校だけでなく、社会全体で子どもたちを育てることが求められている。②保護者や地域の人々と学校運営にかかる目標を共有しながら、改善活動を展開し、「地域とともにある学校」となることを目指す必要がある。③学校運営協議会制度や学校支援地域本部などを活用し、学校と地域が連携した取組が進められており、その取組を検証しつつ継続していく必要がある。④地域の人材を活用した教育を進めるとともに、学校施設の開放など教育資源の地域開放や学校の情報発信を進める必要があるということをお話しました。

「想定される主な取組」として、①子どもを中心に据えた「地域とともにある学校」

づくりの推進の他、学校評価にかかわること、学習支援の体制づくりにかかわることについてあげています。

この施策の論点として、保護者や地域の人々による学校運営や教育活動への積極的な参画を図るためには、どのような取組が必要かということをおげました。

9 ページをご覧ください。施策「学校施設の充実」です。「めざす姿」としまして、「耐震化やバリアフリー化が進んだ安全・快適な学校施設で、子どもたちが安心して学校生活を送っています」です。「現状と課題」として、①学校施設は災害時の避難場所になっていますが、県立学校の非構造部材の耐震対策について、まだまだ対策が必要である。また、小中学校については、財政事情等により耐震対策の取組が遅れている市町がある。②学校施設の老朽化が進んでおり、安全面や機能面におけるの改善を図ることが喫緊の課題である。③子どもたちへの安全指導や施設の安全点検等の取組にもかかわらず、依然として学校施設・設備に起因する事故が起こっている。④学校施設のバリアフリー化を進めていく必要がある。⑤県産木材の活用や太陽光発電設備等、環境に配慮した学校整備を推進する必要がある。⑥学校における学習環境の整備及び健康管理のために、エアコンの整備が求められているということをおげました。

「想定される主な取組」として、①防災機能の強化から⑤快適な学習環境の整備までの5項目をおげております。

この施策の論点につきましては、今後の学校施設の整備については、何を重視すべきかということです。

10 ページは、基本施策「多様な主体による教育の推進と文化財の保護」で、施策「家庭の教育力の向上」です。

「めざす姿」として、「家庭において、子どもたちに豊かな情操や基本的な生活習慣、学習習慣、人を思いやる心、自立心等が育まれています。また、社会全体で家庭での教育を支える気運が醸成され、仕組みづくりが進められています」です。

「現状と課題」として、①少子化の進行や地域の人間関係の希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化している中、家庭の教育力の低下が懸念されている。また、保護者が育児について相談する相手や機会が少ないことから、保護者の孤立感や不安感が増大する傾向にある。②本県の子どもたちが家庭において、計画を立てて学習したり、授業の復習に取り組んだりする割合や読書時間が全国平均より低くなっているということで、家庭における学習習慣に課題がみられる。③教育的に不利な環境にある子どもに対して、学習支援など必要な支援をしていくことが求められている。④仕事と家庭の調和を促進するとともに、家庭において男性と女性が協力して子育てができるよう、男性の子育てや家庭教育への参画について、社会全体としての意識を高めていく必要があるということをおげました。

「想定される主な取組」として、①学校・家庭・地域等の連携の推進から⑤ライフプラン教育の推進までの5項目をおげております。

この施策の論点として、家庭における子どもたちの学習習慣や生活習慣の確立を促進するために、県ができることは何かということをおげました。

12 ページをご覧ください。施策「地域の教育力の向上と社会教育の推進」です。「めざす姿」として、「社会教育関係団体やボランティア団体等の市民団体や地域住民など多様な主体が連携することにより、地域の中で子どもたちを健やかに育む環境が整備されています。また、各地域で住民のニーズに応じた多様な学習機会が提供されています」です。

「現状と課題」としては、①地域社会では、様々な体験活動や学習活動が提供されており、さらに地域の教育力を生かしていくためには、多様な主体との連携・協働を進めていく必要がある。②住民の学習ニーズが多様化していることから、こうした学習ニーズに的確に対応していく必要がある。③社会教育の専門職員の減少への対応や人材育成を行うために、研修等を実施しているところですが、今後も参加者の拡大を図るとともに、研修の充実を図り、人材育成に努める必要がある。④大学等の高等教育機関において、公開講座の開設等が推進されている中で、今後、高等教育機関の持つ専門的知識や技能を県内全域の社会教育や学校場で生かすための仕組みづくりを行い、活動の拡大を図る必要がある。⑤社会教育による学習成果が地域社会の課題解決に活用されるよう、学習の成果を生かす機会を充実することが求められているということをおげました。

「想定される主な取組」としては、①多様な主体との連携・協働による学習活動の推進から⑤住民等の学習成果を生かす機会の充実までの5項目をおげております。

この施策の論点は、社会教育を推進するにあたり、多様な主体がより広く関わるためにはどうすればよいかということをおげました。

14 ページは施策「文化財の保存・継承・活用」です。「めざす姿」として、「子どもたちをはじめとする多くの県民が文化財について学習し、親しみ、その価値についての理解を深めることで、地域の宝ともいえる文化財が保存・継承・活用されています」です。

「現状と課題」として、①三重県には、世界遺産等多くの歴史的・文化的資産等が残されている。②少子化・高齢化、過疎化等による後継者の不足等により、文化財の保存・継承等が難しくなりつつある。また、自然環境が大きく変化してきており、衰退する天然記念物が多く見られる。③文化財保護を進めるためには、県民が文化財について学び、親しみ、その価値を理解することが大切であり、多様な主体の参画によって文化財を守り、活かしていく取組が求められている。④魅力ある地域づくりに向けて、文化財を活用していく必要がある。⑤学校教育において文化財を活用した教育を進めることで、子どもたちの文化財に対する認識を高めるとともに、郷土への愛着を醸成することが必要であることをおげました。

「想定される主な取組」として、①文化財の保存・継承から④学校教育や社会教育における活用までの4項目をおげました。

この施策の論点としては、学校教育と連携して、文化財を用いて子どもたちの郷土愛を育成していくためにどのような取組が必要かということをお話しております。

説明は以上です。

(山田部会長)

それでは、ここで一度休憩とします。15時から再開します。

～～ 休憩 ～～

(山田部会長)

再開します。奨学金のことについて、事務局から補足説明があります。

(宮路教育改革推進監)

給付型の奨学金については、今年度から国から補助が出るようになり、それを活用した給付型の奨学金があります。国が3分の1、県が3分の2の負担をするもので、平成26年度から開始されています。

(山田部会長)

それでは、後半の審議に入ります。施策については、重点取組方針とは記載の枠組みが異なりまして、「めざす姿」「現状と課題」「想定される主な取組」という項目で書かれております。これについていろいろご意見をいただければと思います。

また、「この施策の論点」ということも書かれておりますので、このような点からもご意見をいただければと思います。

それでは、6施策ありますので、基本的にはどこからでも結構ですが、最初のほうの施策は「学校の特色化・魅力化」「開かれた学校づくり」「学校施設の充実」と、学校中心の項目になっておりますので、その辺から入りながら、徐々に家庭、地域の教育にといけばどうかと思っております。ご意見のあるところからでも結構ですので、よろしくお願ひします。

(向井委員)

学校施設の充実についてです。私は、阪神淡路大震災、東日本大震災の時に、ボランティアとして現地に入りました。防災ハザードマップなどで、危険なところには早急に対策をしてほしい。子どもたちを守るための耐震対策をしないなんておかしいです。ここは第一優先で対策してほしい。

年末に三重県から3人、私は経済界の代表として、安倍内閣総理大臣に会わせていただきました。安倍総理は、地方創生にものすごく力を入れていますが、地方からアイディ

アが上がってこないというのです。子どもたちを守る、未来を守ることは、経済活性化だと思います。優先的に予算を取ってほしいです。子どもたちの安全や安心を担保しないで学校教育はないと思います。

私の会社は、防災マップを見て、山の上に店舗をつくっています。基幹店は全部そうです。お客様の大事な資産を無くさない、社員の安全を考えて、主要な拠点は高いところへ移しました。そうしたら、最近、四日市市の防災センターが私の店の前にできるということになりました。

三重県は、南海トラフ地震が10年以内に8割の確率で起きるということですので、県は、元気な知事がいるうちに予算を取ってきてほしい。あるとき、太田国土交通大臣にお会いしましたら、地域の声はすごく大事だといいます。行政からあがる声ではなく、民間の声、県民が自ら本省へ声を届けていくことが大切だということです。学校をつくることは、経済の活性化にもつながります。そういうことも含めて、施設の安全対策を第一優先にしてほしいと強く私からは望みます。

(水谷委員)

今の防災の話にも関連しますが、地域と連携した特色ある学校づくりの取組として、中学生、子どもと言っても体力的に大人に近づいてきている年齢の子どもたちに、災害があったときに救助できる力をつけていく。高校生以上になると違う地域へ行くこともありますが、中学生は地元におりますので、地元のことをよくわかっている子たちが、例えば、けが人を運搬するとか、簡単な固定をするとか処置ができるようにする、混乱した中で子どもたちが力を合わせてお年寄りを避難させる。素人でも訓練すればできるようなことを積極的にしていくことによって、地域の住民が安全・安心に生活できる第一歩が築かれるのではないかと考えております。小学生では力が足りないかもしれませんが、中学生がそういう取組をしている地域もあると聞きます。そういう取組をしていくことも、地域と連携した特色ある学校づくりとして考えてみてはいかがかと思います。防災対策や防災教育について取り組まれていて、子どもたちもかなり知識はありますし、やらなければいけないことだとわかってもらえると思います。

(山田部会長)

災害のときに、若者が力を発揮する、若者の力をあらためて実感することはよくあります。若い中学生ぐらいから、一人前の大人にどう育ててもらおうのかという点からも、キャリア教育の一貫としても大切だと思います。

(耳塚委員)

7ページの学校の特色化・魅力化のところですが、最初に事務局にお尋ねですが、この中で④「高等学校における学科等の新設、改善や特色化・魅力化を図る必要があります

す」と記載がありますが、ここは何か具体的な腹案のようなものがあってこういうことが書いてあるのでしょうか。

(長谷川高校教育課長)

高等学校においては、地域のニーズや生徒のニーズに応じて、また、社会の変化に対応して、特に専門学科において学校の改編や新設等を常に行っており、今後も社会の変化、地域や保護者のニーズに対応していきたいと考えています。

また、今、文部科学大臣から新しい学習指導要領の改訂に向けて、中央教育審議会へ諮問がなされています。高大接続特別部会での検討を踏まえた答申が出され、基礎の部分と発展の部分の新しいテストを導入することも示されています。これらを見据えながら、学科の新設・改編、そして特色化・魅力化、また、先ほどから出ておりますアクティブ・ラーニングは教育内容や授業改善の部分でもあるかと思いますが、それらに対応したカリキュラムの構成などを含めて考えていきたいという気持ちを込めて記載しています。

(耳塚委員)

専門学科のことで、そのほか、学力観の変化など政策対応の部分で書かれているということですが、私も特に後半のことにかかわって、普通科系専門学科の整備が重要な課題となってくるのではないかと考えています。例えば、全国で名前は多少違いますが、探究科のような形で普通科系専門学科ができていて、ある程度成果を生んでいるところではないかと考えています。

先ほど課題研究について、少しだけ事例を見たことをご紹介しましたが、その学校もSGHとして採択されていますが、元々探究科をつくったところでした。特に高等学校の進学に重点をおく学科は、子どもたちの卓越した部分をどう伸ばすかという課題にもかかわりますし、アクティブ・ラーニングの拠点にもなります。グローバル人材の育成の観点からも、また、教職員の資質向上にもかかわってきますが、非常に象徴的な施策になり得ると思います。ここは、ぜひもう少し書き込んでいただければと思いました。

(山門委員)

私が採用後始めて赴任した中学校は、全校13人で、3年間で休校になりました。そういう学校はたくさんあり、今現在も統廃合が進んでいますが、そのときに、地域の学校ということの意味をすごく感じました。子どもが全くなかったわけではないので、子どもにとっては、通学先が遠くなり、時間もかかります。統廃合する際には、町が通学にかかる費用については補助するという話であったことが、その後、市町村合併で補助がなくなるというようなこともありました。直接、子どもの教育の機会にもかかわってくる問題もあります。小規模の学校においては、教育効果の面で課題があるという指

摘があるのはわかりますが、そういう両面があることは理解をしていただきたいと思
います。もちろん県ですので小中学校の統廃合に直接かかわることはないとは思いますが。

高校についても、特色ある学校というのはよくわかりますが、地域の子どもが地域で
学べるという基本のところがまず保障されたうえで、そういうことがあるべきだと感じ
ています。確かに自分の生徒の中でも、野球をしたいといって八戸まで行っている子ど
ももいます。そうではなくて、自転車で通える地元の高校でないと行けないという子ど
もたちもたくさんいます。ですので、そういうことも理解したうえで政策を進めていた
だきたいと思えます。

(向井委員)

私は鈴鹿市に住んでいますが、高等専門学校はありますが、工業高校がありません。
鈴鹿市は、ホンダとか鈴鹿サーキットがあり、レーシングカーをつくっていて、非常に
子どもたちには魅力のある場所ですが、工業高校はありません。鈴鹿市に工業高校をつ
くれば、企業も全面的にバックアップできますし、採用などもできていると思えます。

三重県に航空宇宙産業の集積が進めば、鈴鹿市、四日市市、桑名市など 10 年や 20 年
ずっとものづくりは続きます。工業高校を強化すれば、大企業が進出してくるというこ
とがありますから、できれば工業地域には工業高校をつくっていただきたらと思えます。

(渡辺委員)

7 ページの「学校の特色化・魅力化」の現状と課題の②に、小中学校では、従来の学校
規模の維持が難しくなるなど書かれています。鈴鹿市でも、1,000 人近くの小学校、50
人ぐらいの小学校、1,000 人を超えている中学校などいろいろあり、児童生徒が多いほう
が困っているというか、なかなかうまく教育活動ができなくなっている現状があります。

そこで、今、市では、通学区の見直しを考えています。通学距離を小学校の場合は、
大体直線距離で 2 km、中学校の場合は 5 km と決めると、今までこの学校に行って
いたけど、こっちの学校にも行けるといったことが出てきます。そこで問題になってく
るのは、通学路を考えることです。学校規模が維持できなくなったときに、校区を触り
出すと、通学路が問題になってきて、その支援が必要になってくるのではないかと思
います。制度といいますか、そのあたりを考えていかなければ、なかなかこの少子化対応
は難しいかと思えます。

2 点目が、想定される主な取組の⑥に「適正な高等学校入学者選抜の実施」とありま
すが、そろそろ選抜方法について、今、前期・後期の 2 回入学者選抜を実施しているの
がどうかということとか、本当に自分が行きたい高等学校に入れるためにはどのような
選抜をしたらいいかという、実施だけではなく、見直しも必要ではないかと思
います。

8 ページの「開かれた学校づくり」のためには、学校運営協議会、学校支援地域本部

が大事だと思っております。しかし、これをうまく機能させる又は活性化させるためには、委員の意識が大切だと思います。今は、協議会委員に自治会長などが充て職でなっていることも多いですが、そういう方たちは、地域のことはわかっている、なかなか学校の様子や子どもの実態がわかっていない。この協議会を運営する委員の意識をいかに高めていくかということ、また、学校支援地域本部であればコーディネーターの役割が非常に大きいので、このコーディネーターを誰になっていただくか、どのようにするかという具体的なノウハウや意識をどう高めていくかということが、この開かれた学校づくり、地域とともにある学校づくりには必要かと思っております。

(山田部会長)

私からも意見を言わせていただきます。

7ページの「学校の特色化・魅力化」の現状と課題の②とかかかわっていますが、前にも一度、指摘をさせていただいたことですが、少子化の進行という点では、困難を抱える地域、学校がたくさんあると思います。この少子化というのはいろんな地域、日本各地で進んでいくわけで、そういう少子化に対応した教育を先進的に切り拓くということがもしできるなら、それはある意味、日本での先進的な教育になると思います。

この少子化が進む地域は、子育て、教育が課題になり、同時に高齢化が進む中で高齢者の生きがいとケアが課題になり、また、仕事づくりも課題になる。そういうまちづくりと教育をセットにしながら進めないと、立ち行かない事態にあると思います。教育委員会だけでは難しいかもしれないですが、他部局ともつながりながら、ある意味で少子化が進む中でのモデル的な教育のあり方を、まちづくりとつなげながらできるといいと考えています。

2つ目は、8ページの「開かれた学校づくり」の施策の論点ということで、「保護者や地域の人々による学校運営や教育活動への積極的な参画」について、今まで視野に入れていた人以外で、どんな人たちが学校に協力してくれるかと思って考えたときに、同窓会ということも浮かんできました。これは大学の話ですが、大学が法人化したときに抜本的に同窓会を強化したという経験がありまして、同窓会の方はその学校に愛着を持っている方が多いので、そういう方にもいろんなご協力をいただくような、そのことも含んだ多様な方に参画をお願いするような取組が必要かと思いました。

(泉委員)

8ページの「開かれた学校づくり」で、現状と課題の中に、「保護者や地域の人々と学校運営にかかる目標を共有しながら」とあります。私は、読書ボランティア「お話ボランティアの会」として、子どもが小学校1年生から中学3年生までの10年間、たった10分ですが、学校に出向いていました。だから、学校の中の様子もよくわかり、すごくありがたい経験をさせていただいたと思っています。

学校の行事などに対しての保護者アンケートに意見を書いて出したときに、何年か前までは書いたことに対して、この点はこう改善しますというように、保護者へ回答がありました。意見を書いても、保護者からこういう内容の意見がありましたということが保護者へ返されなかったことがあります。私は気になったことを書いたので、どうなったか聞きたいと思って直接学校へ電話をしたら、意見は学校だけで受け止めて、学校からは情報発信をしない、どうしても私が聞きたければお話しさせてもらいますというような返答をいただいたことがあります。「保護者や地域の人々と学校運営にかかる目標を共有しながら」と書かれていますが、保護者が子どもたちのために何かしてあげたいと思っても、学校でそういうふうにされてしまうと前に進んでいけないと思います。アンケートをとったら、その結果を保護者にも発信するなど、そういう本当に些細なところが大事なのではないかと思います。

子どもは、学校だけでは育たないし、家庭だけでも駄目だし、地域力も必要だと思いますので、学校運営にかかる目標を共有するというをここに掲げるのであれば、そういうところからみんなでよく理解していかなければいけないかと思います。

(山門委員)

同窓会の話ですが、小学校、中学校では、卒業したときが中1や高1です。例えば大学であれば卒業式のときに同窓会入会という話になるのですが、小中学校ではなかなかないと思います。

ただ、自分の例として言えば、その学校を卒業した人が中心になってつくっている地域おこしグループと生徒会とが連携した取組をこれまでもやったことがあって、すごく子どもたちが成長したなということもありました。そういう形であれば、同窓会ということではないですが、地域とつながっていく一つの方策になるのではないかと思います。

(渡辺委員)

ちょうど今、学校運営協議会の委員の選定でいろいろ話し合いをしている中ですが、青少年育成市町民会議の人はぜひ入ってもらうべきです。市町民会議というのは、小さい子から高校生ぐらいまでをまとめる団体で、そういう長いスパンで子どもたちを育成しているので、ぜひその方々も入っていただいたらどうかと思っています。

(山田部会長)

学校だけではなく、家庭・地域の教育力や文化財まで含めていろいろご意見をいただければと思います。

(水谷委員)

学校の話になりますが、9ページの「学校施設の充実」の現状と課題の⑥にエアコンの整備について記述していただいています。高P連でも毎年、県議会と教育委員会には各校にエアコンを設置してほしいという要望を出しております。私の子どもの学校はPTAが中心となってエアコンを整備していますが、各学校のPTA会長等が集まって話を聞くと、学校の中には地域がら結構虫がいっぱいいて、窓を開けると虫が入ってきて、子どもたちが騒いでしまう学校があったり、あるいは、砂埃がひどく、とても開けて授業ができないところがあったりするようです。すごく暑いので、窓を開けようとするが、窓を開けるとなるとすごいことになるので、結局窓を閉めて授業をしなければならない。そうすると、7月以降はものすごく暑いです。家庭の中で窓を閉めてエアコンを入れずに生活したらどうなるか、そういう状況が学校の状況です。

いろいろ予算等の問題もあるかと思いますが、試みに教育委員会の職場において、7月いっぱいエアコンを入れずに窓を閉めて仕事をしていただくとわかると思います。これが子どもたちの現状です。本当にひどい環境の中で授業を行っている子たちもいることも考えていただいて、エアコンの設置を進めてほしいと思います。

(山田部会長)

県庁は確か17時半ぐらいからエアコンがストップして、真夏でもそういう状態で皆さんは仕事をしていますので、その大変さはよく知っていると思います。

(向井委員)

電気は、LEDなどにより、ものすごく省エネが進んできているんです。エアコンは電力が不足しているからやめてしまおうなんて考えずに、新しい近代化への取組として考えるべきです。

私の会社もサービス工場ですら冷暖房しろと言っています。毎月の電気代をトータルの全部調べて、コンピューターを使って電力を想定したら、そんなに問題はないと思います。やはり行政は少し遅れているのではないかな。もう少し環境が良くなるようにしてほしいと思います。

三重県では人口減少が課題です。ただの少子高齢化という意味でなく、県外への流出県なのです。大学へ行くときに県外へ出て行ってしまい、戻ってこない。流入県にするにはどうしたらいいのか。私も18年間、東京にいて55歳で帰ってきました。そういう中で、今、安倍総理が地方創生と言っているわけです。山田会長の言うように、魅力あるまちづくりとはどうなんだろうということですね。

鈴鹿市では、新名神高速道路が鈴鹿峠を越えていくので、そこにスマートインターチェンジをつくらうということになって、すぐ許可が下りました。ハイキングコースがある、ゴルフ場はいっぱいあるということで、高速ができて、ただ素通りでいいのか。開発

しよう、新しいまちづくりをしようということを鈴鹿市では今進めています。そんな中で、規制緩和が必要だとか課題を言っていくと、間違いなく変化は広がります。

田舎でも、ある魅力をつくれれば、ものすごく人が押しかけてきます。インターネットやスマホの発達で魅力あるものには、どこからでも人が来ることがわかっています。

私も東京に18年いて、あんなに便利なところはないです。しかし、一方で、結構そこそこの大学を出て、銀行に入って、5,000万円程度のマンションを買って、それで生涯が終わりでもいいのか。親がいて、こんな豊かな場所に土地もあれば、所得だけが問題ではないと思います。

昨日もたまたま、政府系銀行の方が来てお話をしました。どこの出身かと聞いたら、三重県出身で、今は埼玉県に住んでいると言われました。立派な人材が首都圏に集中してしまう。一極集中というのが見えてきます。

三重県は、とてもいいところです。農業も、三重大学の生物資源学部と連携して、事業として成り立つ農業というのを考える。水産物は捕れる。本当は教育イコール人の増やし方、そういうのをもっと考えるべきです。

私は東京での18年間と海外にこれだけ行く機会があったから、そう言っているのです。三重県に帰ってきて本当にショックでした。三重県は温暖で豊かなところなのに、なぜ豊かさを求めることや、何かをやろうとしないのか。三重県には非常にグローバルな人がいます。人口の増加とか教育の質を上げていくとか違った発想の人が現れてきます。

人口減少は、大学が充実していないからです。7割も県外の大学に行って、帰ってこない。これでは、どんどん三重県から流出していくということを知ってほしい。

声を大にして、市民運動まで広げない限り、教育も良くなりません。人も増加しません。新しい町もできあがってこない。行動して成果に結びつけない限り、それは絶対無理です。何か課題があって、新しい取組をするのであれば、市民が大臣に訴えたら変わります。それぐらい市民というのは評価されます。行政から要望したら、これが先だとかあれが先だとなって、熱意が伝わらない。私は年齢が年齢ですから、そういう点では焦りみたいなものを感じます。

(渡辺委員)

8ページの「開かれた学校づくり」の取組に土曜日の授業のことが書いてあります。この土曜日の授業はいろんな形があります。来年度、鈴鹿市では7回から8回、土曜日の授業を実施することになっていますので、私は7回とも教育課程に位置づけて、授業をやっていくつもりです。ところが、ある市では、3回までは教育課程に位置づけて、あとは教育課程外でもよいとか、市や町によってこのあり方が違うと思います。何を言いたいかというと、「開かれた学校づくり」に土曜日の授業が位置づけられていると、教育課程の中でこれを入れようと思っている者としては、少し違うかなと思うということです。いろいろな施策で、土曜日の授業が活用できるとよいと思います。

(水谷委員)

7ページの「学校の特色化・魅力化」の取組の適正な高等学校入学者選抜実施というところですが、私は私立高校でしたので、自分の子どもが県立高校に入って、初めて県立高校の受検というものを体験しました。調査書と学力検査の両方を見て、選抜されるわけですが、調査書というものが、個々の先生の見方によってかなり違うのではないかと感じました。この学校ではこれぐらいできている子だったら評定は4だけれども、他の学校だったら4ではないということが実際にあるのではないかと思います。前期選抜なら調査書などが重視されるのはわかりますが、後期選抜に全面的にかなりの割合で調査書が使われると、学校によっては、その辺がすごく公平さを欠いたものになるのではないかと私は感じます。評定のつけ方も先生によっても違うというのは、3人の子どもの場合を見て思ったことですし、適正なというのであれば、中学校間、また、先生間の見方の違いを反映するような受検の仕方は適正でないと思います。

(山田部会長)

ほかにいかがでしょうか。

私のほうで2点ほど意見を言います。1つは、「家庭の教育力の向上」の施策の論点にかかわってです。論点は「家庭における子どもたちの学習習慣や生活習慣の確立を促進するために県ができることは何か」ということですが、家庭に呼びかけながら子どもたちが家庭でも学習をする習慣をつくっていくという施策は非常にいいと思いますが、学校でも授業を通じて子どもたちが家庭できちんと学習しなければいけないという授業や教育を進めていくのも必要だということです。

また、困難を抱える家庭では、学校から、学校に協力を求めても、なかなか受け止めていただけない部分があって、逆に家庭をサポートしなければいけない。家庭をサポートすることを土台にしながら、保護者の子どもたちへのかかわりをつくっていかなくてはいけなくて、そうでないと効果が出てこないということがあると思います。他部局との関係もあるかもしれませんが、学校と教育と福祉が連携しながら、家庭にかかわっていくような取組が必要ではないかと思っています。抽象的ですが、そう思いました。

それから、もう1点は、12ページの社会教育の推進にかかわってです。社会教育と生涯学習の区分けが非常に難しいところで、生涯学習にかかわることなのかもしれないですが、もし社会教育を進めるというのであれば、社会教育の対象の方々というのは、青年や中年の方、初老、高齢者の方が出て、年齢層に応じてそれぞれのターゲットが違ってくると思います。それにふさわしい取組が求められるのではないかと思います。社会教育を本格的に進めるということであれば、そういうことも必要になってくるのではないかと思います。

(泉委員)

「家庭の教育力の向上」に関連して、保護者がすごく忙しくしていると、なかなか子どもに目が行き届かないと言われる方もいます。私も忙しいですが、とりあえず食事だけはきっちりつくるほうです。私の子どもは、高校でJRC部というボランティアや国際交流の部活動をしています。部活動がない月曜日と木曜日は夕飯づくりをしてみてくださいました。私が帰ったら食事が出来上がっていて、それを見たときにすごくうれしかったです。

人のために何かをつくってあげるとか、そういう気持ちが人を思いやる心や自尊心を育んでいくと思います。今まであまり机に向かって勉強はせず、友達にお誕生日にメッセージを書くとか、アルバムづくりなどはまめにしていて、これを勉強に生かしてくれたらと思っていましたが、そういうことも大事にしながら、今、少しずつ勉強もしないといけないと思ってくれるようになりました。保護者が言わなくても自分でやと目覚めてきた、学校へ行って友達や部活動の中でいろいろな人と交流をする中で成長したのかと、すごくうれしく思いました。人を思いやる心や基本的な生活習慣が一番大事かと思っています。

(山田部会長)

子どもたち自身が、社会的に家庭においても責任を持つ、持てる子どもが育っていくというのは大事なのかと今のお話を聞いて思いました。

時間になりました。本日も活発なご意見をありがとうございました。いただいたいろいろなご指摘、ご意見を議事録としてまとめていただいて、全体のビジョンづくりに生かしていただきたいと思います。

それでは、進行を事務局に返します。

(宮路教育改革推進監)

山田部会長、ありがとうございました。また、委員の皆様方、長時間ありがとうございました。

次回の連絡をさせていただきます。次回は全体会を2月4日、この会場において13時15分から開催したいと考えております。後日、開催案内を送らせていただきますので、何とぞよろしくお祈いします。連絡は以上でございます。

これをもちまして、三重県教育改革推進会議第2回第1部会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。